

高齢者の肺炎球菌ワクチン接種のお知らせ

肺炎は日本人の死因の第3位で、高齢になると死亡率は急激に高くなります。肺炎球菌ワクチンはすべての肺炎を予防できるワクチンではありませんが、肺炎の発症と重症化を防ぐためには有効なワクチンですので、予防接種を受けることをお勧めします。

○**定期接種**・・・平成30年度までの間、毎年度区切りの年齢の方が対象です。
(平成31年度以降は65歳の方のみが対象です。)

平成29年度対象者	接種料金（自己負担額）
今までに成人用肺炎球菌の予防接種を受けたことがない方で、次のいずれかに該当する人 ①平成29年度中（平成30年3月31日まで）に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方 ②接種日に60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器・免疫いずれかの機能に、日常生活活動が制限される程度の障害を有する方	4,000 円 ※生活保護受給者は無料
	接種できる医療機関
	うきは市内を含む福岡県内の医療機関で接種ができます。 (注) 接種ができない医療機関も一部ありますので、医療機関または市役所へお問い合わせください

○**任意接種**・・・定期接種の対象ではない方に対する市独自の助成制度です。

対 象 者	接種料金（自己負担額）
定期接種の対象とならない方で以下の要件をすべて満たす方 ①予防接種を実施する日の属する年度の末日において満65歳以上の方 ②これまでにこの制度による助成を受けたことがない方 ③肺炎球菌の予防接種に対して健康保険の適用がない方 (過去に脾臓の摘出手術をされた方は保険の適用があります。)	4,000 円
	接種できる医療機関
	うきは市内及び久留米市田主丸町の医療機関でのみ接種ができます。

申請から接種までの流れ

- うきは市役所保健課またはうきは市民センター2階浮羽市民課で申請してください。
※申請に来られる方の印鑑を必ずご持参ください。
- 申請書の受付後、審査を行い対象となる方に「交付決定通知書（予診票）」を郵送します。
- 「交付決定通知書（予診票）」を、実施医療機関に提出し予防接種を受けてください。
※接種を受ける医療機関へあらかじめ予約の上、接種を受けてください。
※接種料金は、医療機関でお支払いください。

●**問合せ** 保健課食育・健康対策係 TEL75-4960